

相談事例

ID: 02-01-007

相談タイトル

外壁の塗装改修工事について

Q: ご相談内容

自宅を訪問してきた業者と外壁の塗装改修工事の契約を締結した。外壁約150㎡の塗装改修・塗り替え工事を行う代金が約120万円と言われたが金額は妥当なのか。受注内訳書の工事明細には高圧洗浄、下塗り塗装、2液ワイドシリコン2回塗り、軒天雨樋・破風塗りとあるがシリコンというのは塗料のことか。シリコンが塗料の場合に、提示された金額は妥当なのか。

A: 回答

契約（見積）金額が妥当であるかの判断は、現在の外壁面の状況も不詳であり、相談センターでは、妥当かどうかの判断は出来ません。見積金額の妥当性を判断するには、同一の施工仕様により、他の塗装業者等に見積を依頼し、比較判断していただくこととなります。

（現在の契約金額での足場の設置状況が不詳）

シリコンとは基本的にシリコン塗料のことと思われます。最近の塗装改修にはアクリルやシリコン、フッ素などの塗料種類を使用することが一般的で、耐候性などに相違があり、費用的にも違いがでます。塗料の種類や実際に使用するメーカーの製品については、施工業者に詳しく確認していただくことが良いと思います。